

おだわら障がい者基本計画策定検討委員会募集要項

本市では、障がいのある方、高齢の方、子育て家庭など支援を必要としている方々を、市民、事業者、行政などが一体となって支える仕組みである「ケアタウン構想」を進めているところであり、おだわら障がい者基本計画は、その構想の一翼を担うものになります。

平成29年度から平成34年度までの6ヵ年計画である、第2期おだわら障がい者基本計画を策定するに当たり、当該計画に定めるべき内容についての検討を行うため、おだわら障がい者基本計画策定検討委員会を設置いたします。

本委員会は、医療・福祉・学識経験者等各分野の方で構成いたしますが、幅広く意見をいただくため、市民の方にも委員として参画いただくものです。

- 1 対象者：市内在住・在勤・在学の20歳以上のかた
- 2 任 期：平成27年11月1日から平成29年3月31日まで（予定）
- 3 会 議：平成27年度に1回、平成28年度に5回開催予定
- 4 謝 礼：会議1回につき10,000円（交通費等込み）
- 5 募 集：3人程度（多数選考）
- 6 申込方法：所定の応募用紙に必要事項と応募動機を800字以内で記入（別紙可）して、直接、郵送または電子メールでお申し込みください。

【提出先】

○持参する場合

小田原市役所障がい福祉課（2階13B窓口）に提出
平日の午前8時30分から午後5時15分まで受付可

○郵送の場合

〒250-8555 神奈川県小田原市荻窪300番地
小田原市役所障がい福祉課 宛て

○電子メールの場合

アドレス：shofuku@city.odawara.kanagawa.jp

【締め切り】

いずれの場合も平成27年10月7日（水）午後5時15分必着

- 7 その他：現計画は、市ホームページからご確認ください。

小田原市公式サイトトップ>暮らしの情報>福祉/健康>障がい者支援
>障がいに関する計画>おだわら障がい者基本計画